

(その1)

### モザンビーク北部における農業と食料主権

#### ～モザンビーク農民組織代表をお招きして～

- 共催: 日本アフリカ学会関東支部(例会)  
東京大学「人間の安全保障」プログラム  
(特活)アフリカ日本協議会(AJF)
- (特活)日本国際ボランティアセンター(JVC)  
(特活)オックスファム・ジャパン(OI)
- No to Land Grab, Japan!
- 協力: モザンビーク開発を考える市民の会

### 今日のセミナーの背景

- ・モザンビーク北部  
＝気候・水・土地に恵まれ、モザンビークにおける農業の中心  
同国の食料・輸出品の生産地  
戦後復興にも大きく貢献  
現在、外国企業による投資・ドナーによる援助対象地としても急速に脚光
- ・農業の担い手の圧倒的多数は、長年にわたり地域に暮らす小規模農民  
多くは、家族のため多種多様な日々の食料を生産  
余剰を市場に売り出すなどして生計を維持  
気候変動による小雨や洪水、グローバル化に伴う農業投資の流入
- ・日本には、農業・農村開発支援の実績もほとんどなく、研究蓄積も不十分

### 今日のセミナーの目的

- ・モザンビーク最大かつ老舗の農民組織であり、全国2,200の農民協会・組合の連合組織・UNAC(全国農民組織)の代表者から、モザンビーク北部を取り巻く環境の変化と小農の農的営みについてお話しをお聞きする。
- ・多様な環境問題に取り組み、国内外でその活動が高く評価されるJA(Justica Ambiental)から、環境と女性/ジェンダーの視点に基づく報告もお聞きする。

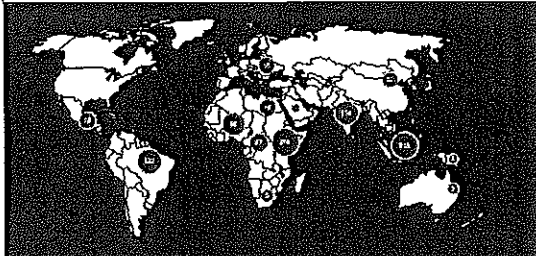
→一人一人に市民がまず現状を知り、自分たちで考える場としたい。

### 食料に関する国際的な概念・枠組み

- ・「食料安全保障」  
国家レベルの農業・食料需給において重要視される量的視点  
先進的な科学技術導入による国内生産の増大や、世界市場への統合を目指す農業「近代化」を志向
- ・「食料主権」  
国民や農民が自主的に食料問題にかかわる意志決定  
「農民の権利」  
農家の自主性を担保する概念  
→利害関係者(ステークホルダー)によって直接決定する自由、およびその社会的能力を重視する思想に根差した開発を志向
- ・「食料主権」は、普遍的な法規範として国境でも認知されている基本的人権としての「食料への権利」と密接につながる  
(久野 2011 を基に報告者編集)。

### 農業投資と土地争奪の傾向

地域別に見た土地取引案件数



出典: Land Matrix (2012)

(特活)オックスファム・ジャパン  
森下麻衣子様提供

### 私たちの回りを振り返る 東北農民の宣言から抜粋

- ・一、我々は震災・原発事故被災の中、東北農民の魂の叫びに耳を傾け、耕し種を播き続け、真の復興への道を拓く
- ・一、我々は豊かな農地が育む生命の営みを見つめ、共生・循環の有機農業技術を極めてゆく
- ・一、我々は 原発事故後に問い直された消費者との関係を、新たな結びつきにより再構築する
- ・一、我々は 農業・農村の構造的疲弊の中に漂う「あきらめ感」を断ち切り、TPPを阻止し、「ゆずれない農・食・国のあり方」を堅持する。
- ・一、我々は 戦後自作農による日本農業発展を支えた老農達の知恵「耕す力」を受け継ぎ、「変わらない農の価値」を次世代・未来へと継承する

## 今日のプログラム

報告1:「食料安全保障」対「食料主権」～小農が直面する課題～  
プロサバナ事業・セラド開発(PRODECER)・食料安全保障政策の  
問題から

・アウグスト・マフィゴさん(代表/全国農民連盟(UNAC))  
・ウイセンテ・アドリアーノさん(アドボカシー&連携担当/UNAC)

報告2:「プロサバナ事業と森林 ～誰のための開発か～」  
・レネ・マシヨコさん(Justica Ambiental)

コメント: 吉田昌夫さん((特活)アフリカ日本協議会食料安全保障研  
究会/元中部大学・日本福祉大学教授/日本アフリカ学会会員)ほか

質疑応答&オープンディスカッション&ラップアップ

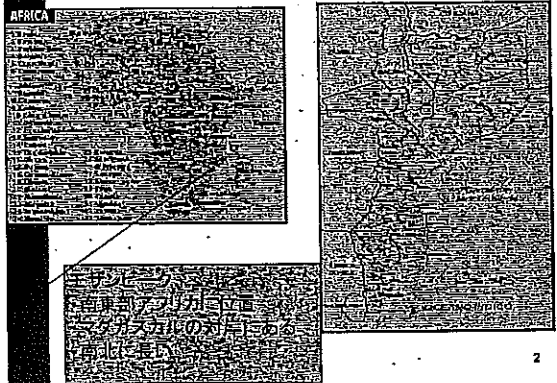
(その2)


**UNIÃO NACIONAL DE CAMPONESES (UNAC)**  
 東京大学  
 2013年2月28日(木)

**「食料安全保障」対「食料主権」  
 小農が直面する課題**  
 プロサバナ事業・セラード開発 (PRODECER)・  
 食料安全保障政策の問題から

アウグスト・マフィゴ (代表)  
 ヴィセテ・アドリアーノ (アドボカシー連携担当)  
 (モザンビーク全国農民組織 UNAC)

1. モザンビーク共和国の地図



モザンビークにおける小農

- 現在、モザンビーク人の7割が農村部に暮らし、自給的農業を営み、国内総生産の3割を生み出している。
- 食料が最もよく生産され、それらはメイズ、米、フェイジャオン豆、葉物野菜、根菜類などである。
- また、伝統的な換金作物は、タバコ、カシューナッツ、綿花、ゴマなどである。

UNAC(全国農民連盟)とは何か？

- 1987年に設立されたモザンビークの小農による運動。7.8万人以上の農民が国レベルで加盟し、その64%は女性である。
- UNACは、2,200を超える農業・牧畜業の組合、協会、その他のグループによって構成されている。
- モザンビークの開発プロセスに小農が積極的に参加できることを目指す闘いのための農民運動である。

UNAC誕生の経緯

- 1987年の世銀/IMFの介入による社会主義から市場経済への移行による政治経済の変化
- 複数の農民組織がマプートに集結し、UGC(農民支援のための市民組織)のサポートを受け、以下の目的のために結成された:
  - 小農生活や農民組織にとっての社会主義から市場経済への移行による変化の分析
  - 小農の権利や利益を守るための闘いに対するオルタナティブな戦略を共に形成
  - 農民層が廃れていくことへの抵抗

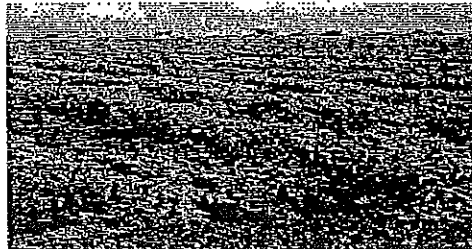
農村女性らのデモンストレーション



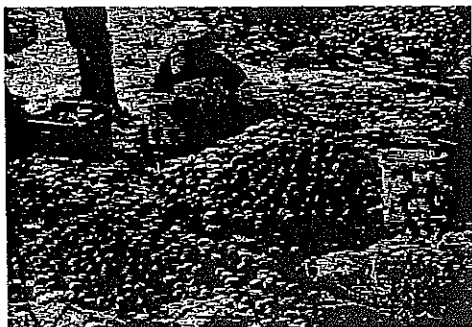
ニアサ州農民の集会



ショクウェにおけるトマトの生産現場



女性らによるトマトの収穫



その他の生産活動支援  
～持続可能な農業技術の促進～



- たい肥づくり
- 自然農薬づくり
- 自然防虫薬づくり
- 農地区画の測定
- 植え穴へのたい肥施用や  
播種方法指導

10

メイズの生産現場 (ギジャ)



11

農民同士の州を超えた交流(ナンブーラ)



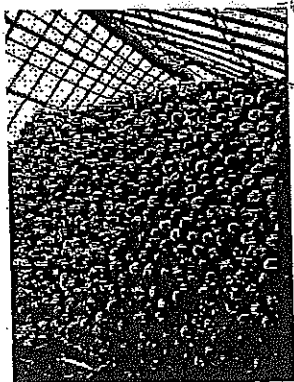
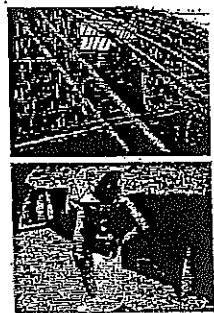
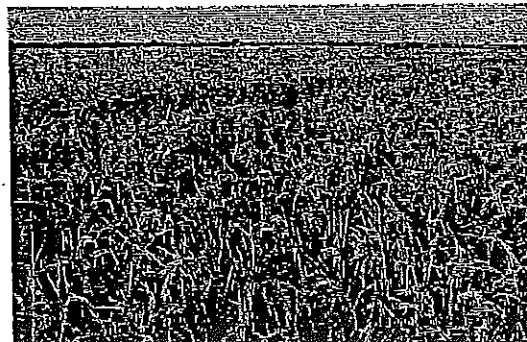
12

たい肥の準備(ボアネ)



13

米の生産現場



15





### モザンビークにおける国家計画

- モザンビーク政府は、2つの計画を立てた。
  - 国家5か年計画 (PQG, 2011-2014)
  - 貧困削減行動計画 (PRSP 2011-2014)
- そこでは、2009年の貧困率54.7%を、2014年までに42%に減らすことが宣言されている。
- 政府の農業部門における計画:
  - 農業部門開発戦略計画2011-2015 (PEDSA)
  - 食料安全保障と栄養のための戦略 II (ESAN II, 2008-2015)
  - モザンビークにおける慢性的栄養不良の低減のための多面的分野行動計画 (PRDC) 2011-2014
  - 緑の革命戦略 (ERV).

20

### 重要なのに注目されない小農と生活を脅かす農村部への民間投資

- しかし、国民を「食べさせている」1600万人にも上る小農(国の耕作地の9割を使ってきた)支援のための政策は存在しない。
- 一方、何千世帯もの農民たちの土地が、アグリビジネスや商業的植林による無責任な投資によって危機に苦しんでいる。
- その結果、農村コミュニティにおける食料安全保障上の問題の増大、惨めな暮らし、農村から町への人口流出、労働者への転落、周辺化が生じている。

21

### 今、モザンビーク農村部で何が？

- 農業分野における民間投資の大量流入
  - 食料生産を犠牲にしたバイオディーゼル作物栽培
  - 商業的植林
- 民間資本による農民の土地収奪
  - Maragra, Chikweti, OLAM
  - 鉱山企業による土地の収奪
    - 例: 北部テテ州のヴァレ社 (Vale do Rio Doce)
    - (世界最高の企業としてNGOに表彰される)
- 「土地法」の度重なる侵害

22

### ニアサ州での商業植林に対する農民の抵抗



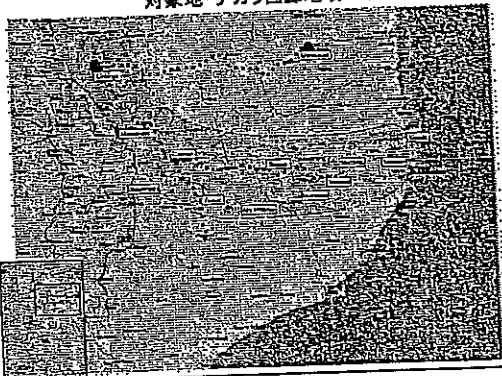
- ニアサ州でのChikweti社による商業的植林のための大規模な土地収用とその帰結に対し、住民が苗木と倉庫に放火。
- Agrarian Justice  
<http://www.tni.org/report/human-rights-niassa-province>

23

### ナカラ回廊プロジェクトとも関係するブラジル鉱山会社Valeへの農民抵抗

24

日伯モザンビークの三角協力・プロサバナ事業  
対象地・ナカラ回廊地域



日本・ブラジル・モザンビークの三角協力  
プロサバナ事業  
(熱帯サバナ農業開発計画)とは何か?

- プロサバナは、モザンビーク・日本・ブラジル政府の「三角協力」による、ナカラ回廊沿い地域(ナンブーラ、ニアサ、ザンベジア州)の農業開発を目的としたもので、16の郡をカバーし、140万ヘクタール(日本の耕地面積の3倍)を超える地域を対象とすると説明されている。
- プロサバナは、次の3要素に分かれると説明される。
  - (i) モザンビーク農業研究所(IIAM)の能力強化
  - (ii) 2013年9月に最終的に発表されるマスタープランに関わる調査
  - (iii) 農業生産に関わる普及改良事業
- 三角協力の柱である「ブラジル・アグリビジネス」の関与がまったく見えないが、これまで出された報道からブラジル側のプロサバナ事業関与の目的が「モザンビークの土地」であることは明らか。

TV CAMARA 5:00/9:00  
27/6/2012  
日系ブラジル人  
Luiz Nishimori議員のインタビュー

プロサバナ事業のブラジル側のパートナーであるルイス・ニシモリ議員は、日系人であるが、ブラジル議会TV番組で、プロサバナ事業の目的を、

土地不足によって失業しているブラジル人の若者が、大規模な「近代農業」(プランテーション農業)をモザンビークで営むため、と明言。

\*注:配布資料に全インタビュー訳あり  
\*本日は、お見せする時間がないので以上サイトでご覧ください。 <http://farmlandgrab.org/post/view/21652>

補足:ニシモリ議員とは誰か?  
プロサバナのブラジル側キーパーソン

以下の記事「JICAピックス(2012年5月14日)」  
「日本、ブラジル、モザンビークで官民合同ミッションーナカラ回廊への農業投資促進を目指す」

「官民合同ミッションに参加したのは、日本からJICAアフリカ部の乾英二部長を団長に、企業8社と農林水産省、経済産業省、外務省の19人、ブラジルからはルイス・ニシモリ連邦下院議員を団長に農業生産者や農業機械メーカーなどの17人、モザンビークからは農業省など複数の省庁・機関の18人。モザンビークの首都マプト、ナンブラ州、ニアッサ州を訪問(後略)

今回のミッションへの参加を通じ、日本、ブラジル、モザンビークの関係者が同じ意識を持って役割分担をしながら開発に参加していくビジョンが共有された。」

省表敬訪問(JICA同席26日)で、以下「農業大談話記事=日本政府の立場」と言われたが...

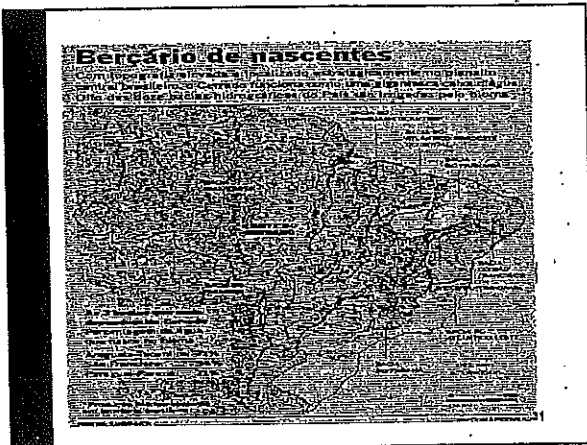
- AIM(モザンビーク情報局)発行 25Dec.2012(原文ポルトガル語)記事
- パシエコモザンビーク農業大臣は、「モザンビーク小農の土地は奪われないと約束」と談話発表。
- しかし、記事原文には、「国の法律に従う投資は歓迎する」との結論あり。
- なお、この談話AIM記事には、右上のJICAブラジル関係者と同大臣との面談様子の写真も同じく掲載されている。
- 大臣は同じ談話で「プロサバナは30年前にブラジルでなされた二国間(日伯)協力のレプリカ(複製)である」と説明。



出典:AIM 25 Dec. 2012  
JICAと面談する農業大臣。その後に左にAIM誌掲載? <http://farmlandgrab.org/post/view/21464>

プロサバナ事業で「複製」される  
ブラジル・セラード開発PRODECERとは?

- プロサバナ事業については、ブラジル関係者による土地収用の問題だけでなく、他にも重大な問題(食料主権)がある。
- 大臣が「レプリカ(複製)」といったブラジル・セラード地域で、日本とブラジル政府によって行われた農業開発事業「PRODECER(セラード開発計画)」。
- PRODECERは、大豆やメイズ(とうもろこし)やサトウキビの単一作物栽培にその基礎をおいている。
- ブラジルのこの開発を参照事例とすることで、プロサバナ事業は、セラード地域で生じた小農の生活への悪影響を再現する危険性を有する。
- そこに暮らす農民らの抹殺、小農生産の衰退、食料生産の消滅である。それは食料輸入への道を開いてしまった。



### ブラジルのPRODECER(セラード開発)とは?

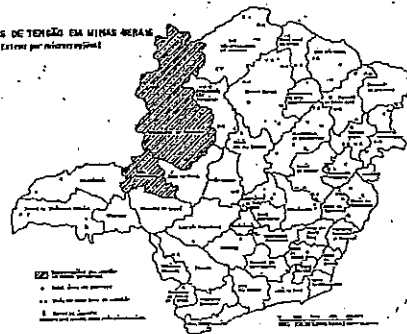
- PRODECERとは、ブラジルと日本の2国間連携事業。最近の研究によると、1973年の米国ニクソン政権による穀物輸出規制、特に大豆への対応として行われたもの (Sérgio, 2012)。
- 日本は、大豆を、食品加工や家畜の餌に必要としていた。
- その反面、国際市場での一次産品価格を平準化する必要があり、国際市場に大豆やメイズ(とうもろこし)の最大供給を保障しようとした。
- なお、ブラジルの主食は米とフェイジャオン豆で、GMO大豆やメイズ(とうもろこし)は輸出用(家畜の餌・食品加工の素材)。

### PRODECER(セラード開発)とは ブラジル小農にとって何だったのか?

- 当時軍事独裁政権下にあったブラジル政府は、PRODECERによって、1970年代から80年代にかけて、セラード地域の占領が開始され、住民から土地が奪われ、余所からの入植者によって土地が集積された。
- 元々のそれらの土地に暮らしていた人たちは、リオ・グランデ・ド・スルやパラナといった南部州から来た入植者(後の大地主)に土地を渡さざるを得なかった。
  - これらの大地主所有者となった入植者の大半は、日系やヨーロッパ系の移民またはその子孫だった。
  - その結果、マト・グロソ州の先住民民族コミュニティは、リザーブや集落に再定住させられた。
- これ以降、土地の集積と不平等な所有が加速する。

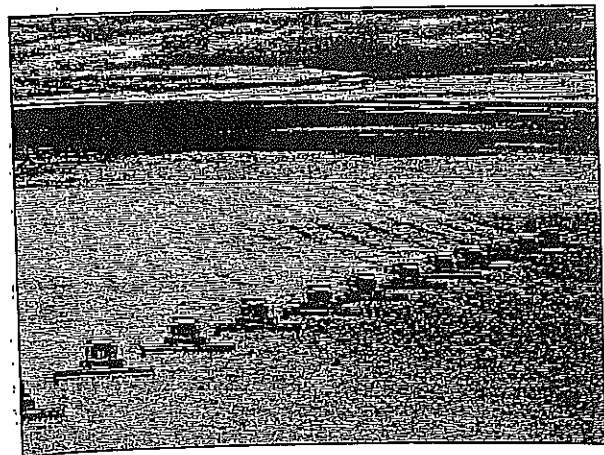
### 1980年代前半のセラード地域における 土地紛争の分布図(1985年には65件発生)

AS ÁREAS DE TENSÃO EM MINAS GERAIS  
(colônias na fronteira por municípios)



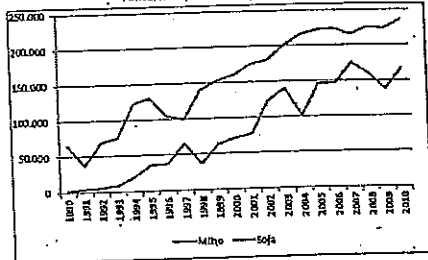
### ブラジル・PRODECERセラード開発の帰結

- セラードの生態系と先住民と伝統的住民のコミュニティは、1万ヘクタールまでも続く広大なプランテーション取って変わられ、サトウキビ、大豆、家畜の餌のメイズが生産された。
- このような生産地では、小農生産は激減し、これらの生産は食料生産と共存しなかった。
- 作物の大半が、遺伝子組み換えによるものとなっている。
  - マト・グロソ州の2011/2012年度の大豆とメイズの75%以上が、遺伝子組み換えのものであった。
- これらの作物は、マトグロソ州北方で生産されているが、同地の食料はサンパウロ州やパラ州から来ている。
  - 例えば、現在大豆のモデル市となっているLucas do Rio Verdeでは、大豆ばかりを作っており、住民の食料の93%が外から持ち込まれ、残りのごく僅かが小農生産によるものだった。



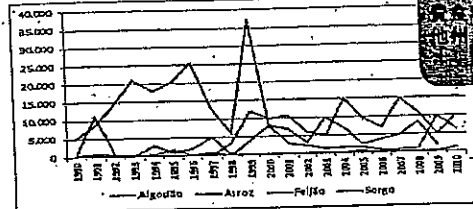


「大豆モデル市」Lucas do Rio Verdeにおけるメイズと大豆の生産  
 Fonte: FASE, ainda não publicado



青:メイズ、赤:大豆

「大豆モデル市」Lucas do Rio Verdeにおける  
 棉花、ソルガム(雑穀モロコシ)、米、フェイジャオン豆の生産状況  
 - Fonte: FASE, ainda não publicado



左から棉花、米、フェイジャオン豆、ソルガム

### 農産物の輸出一等国になったブラジル その一方でブラジル国民の食料問題

- セラード開発のお陰で、世界最大の農業産品の輸出国の一つになったという。
- 2012年7月31日 JICA 研究所長細野昭雄「セラード開発から学ぶもの(熱帯サバナ農業開発への知見)」:
  - 「最近の食料安全保障と Inclusive sustainable development の議論で、セラードの経験は示唆に富む。ブラジル国内と世界の食糧の安定供給に貢献(JICA 主催「ProSAVANA モザンビーク北部農業開発に関する意見交換: ブラジル・セラード開発の知見と ProSAVANA への応用」のハイライトより)
- しかし、依然ブラジル国民の三分の一、6500万人が栄養不良状態にあると同国の公的機関が指摘 (IBGE 2010)。
- つまり、1970年代から日伯によって進められたセラード開発は、対象地域の農村部から小農を追い出し、地域の食料生産を消滅させ、食料安全保障を危機的状況にした。

### UNACによるプロサバナ事業への声明 (全文は配布資料内)

- 以上のブラジルの経験から、UNACは、プロサバナ事業が手本とするセラード開発手法は、小農にとって不利益をもたらし、破滅的と考える。現在食料の問題に直面しているこの国が必要としているモデルではない。
- プロサバナ事業は、上からふってきた政策であり、ナカラ回廊の農民の抱える現実の底にあるニーズ、夢、危機に対応しようとするものではなく、ブラジルの小農らが直面したような悪影響をもたらさうものである。
- 大規模農業、単一作物のプランテーション栽培(大豆、サトウキビ、棉花、とうもろこし)のため行われる、小農の土地の収奪やコミュニティの移転を含むいかなるイニシアティブ(取り組み)に対しても、強く非難する。
- アグリビジネスのため、モザンビーク小農を単なる労働者に変えるブラジル人入植者や企業が来ることを非難する。

### 我々の開発/発展についてのビジョン

- 日本政府の支援、何千・何万という日本の納税者のお金は、小農を支援のために使われるべきである。
  - 例: 小農支援の研究、改良普及事業のために使われるべきである。特に小農の食料生産の支援に割り当てられるべき。
- モザンビーク政府の協力者は、モザンビーク小農の発展の障壁を乗り越えるための事業、例えば種子銀行、小規模灌漑、生産現場を結ぶ農道整備の支援をすべきである。
- 日本の農民とモザンビーク農民のパートナーシップの促進(例えば持続可能な農業に力点を置いた専門的技術の習得やコース設置への支援)などである。
- 日本とモザンビークの二国間協力は、両国の国民の想いや原則や真の利益に基づいた、透明性のある協力であるべきであり、より公平で、正義、繁栄や連帯に基づき、食料安全保障を守り、人権を守るものであるべきである。

### 食料安全保障 vs 食の主権

- モザンビーク政府の食料安全保障に関する見方は、以下の点に力点が置かれている。
  - 消費に十分な生産と量の確保
  - 食料への実質的・経済的アクセスの確保
  - 食料の適切な使用(食料が社会、環境、文化的に受け入れられるものであること)
  - 食料消費の持続的安定性
- 食料主権は、UNACによって使われる生産及び政策上の考え方であり、食料安全保障概念に基づく戦略の対をなすものである。我々は、食料主権を、ある国が自らの国民のため、基本的な食料を適切に十分なやり方で生産するキャンペーンと捉えている。食料主権を達成するための道程において、持続可能な農業に基づいた小農による農業の発展は不可欠である。

### モザンビークの歴史を振り返る 食料主権から食料安全保障への逆行

1. 1977年に、モザンビークは食料主権を守るための最初の政治経済的なツールを確立した。それは、小農を中心に据えたザンベジ渓谷やリンボ川周辺地域の農業の潜在力を活用したもので、社会主義的モデルに基づいたものであった。
2. この試みは、国を小農生産によって食べさせていくものであったが、モザンビーク全土、そして農民生活に劇的な影響を及ぼした16年にも及ぶ生産の結果、頓挫した。
3. 1980年代末の構造調整計画の導入により、公的な予算が劇的にカットされた。農業部門も同様であった。
4. その結果、食料主権を目指す政策は、政府によって、緊急事態対応主義的な食料安全保障に重きを置く政策にとってかわられた。

43

### 食料安全保障の方向性と政策ツール

- モザンビークにおける食料安全保障の主要なツールは、「食料安全保障と栄養の行動計画戦略2008-2015(ESAN)」である。しかし依然、農業生産の観点からみて、食料安全保障の課題を緊急措置主義的に対応しており、構造的な問題への対応に切り込んでいない。
- ESAN II は、ESANと異なり、DHAA並びに世界人権宣言、経済的、社会的及び文化的の国際条約に基づいている。これらツールは、「適切な食料のための人権法」によって具現化されるべきであるが、モザンビーク市民社会組織の働きかけにもかかわらず政府は依然批准していない。
- 2012年、ESANは食料安全保障をポルトガル語圏共同体(CPLP)の戦略とし、SETSANの具現化、食料安全保障と栄養のための事務局の設置が合意された。モザンビークはSETSANに市民社会が入らない唯一の国。

### 食料主権のために

- 小農、家族経営農の支援のための戦略作りの支援。UNACは、これについて10年以上も政府と闘っている。
- 人権及び食の権利法の批准。
- モザンビークにおける農業の原則として、食料主権の確立。
- 政府が農業生産において奨励する基本原則として、環境保全型農業を強化すること。
- 2003年のCADAPイニシアティブとマブート宣言の実施。この際、アフリカの指導者らは、10%の国家予算を農業部門に振り分けると宣言。しかし、現在モザンビークでは、4-7%にとどまっており、SADC(南部アフリカ開発共同体)の中でも低い水準となっている。

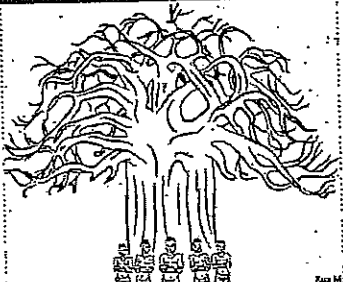
45

ZIKOMO!  
THANK YOU!  
ありがとうございます!

46

(493)

### ProSAVANA – 誰のための開発か？




Justiça Ambiental  
Rua Marconi 111150-11 Avda. Magnum  
Lima 1050-200 Portugal  
Tel: +351 21 495511

### Justiça Ambiental (Environmental Justice) 「環境のための正義」

「環境保護のために行動を起こし、環境に関する意思決定に参加する」ために2004年に設立されたモザンビークのNGO。  
「JA」として知られ、JAは頭文字で、ポルトガル語でNOWという意味もある。

- 主な活動  
1、公害&環境 2、水&開発 3、土地利用&環境保全
- 横断的課題  
責任&正義  
エネルギー&社会




### ProSavana VS 森林 (1)

森林サバンナとは？  
森林サバンナは、「草原」ではなく、木々を伴う草地や低木地帯がある植生。乾燥期のある熱帯気候の典型的な生態系である。動物も植生もその種類が豊富な地域である。

大規模農業による影響

- 森林の伐採
- 地域の気候の変化
- 雨量の不安定化
- 地球温暖化への悪影響





### 森林サバンナ(ニアサ州南部)




### ProSavana VS 森林 (2)


森林伐採による環境への影響

- 土壌流出、土地劣化 (雨や風で土壌が流れる)
- 農業のための地下水の過剰
- 生態系バランスとエコシステムの崩壊

### ProSavana VS 森林 (3)

- この地域の農村は、家族経営的農業と森林からの様々な資源・恵みで、生活が成り立っている。
- 農業、林業、漁業、狩猟の第一次産業は、モザンビークのGDPの30.9%を占めており(2010年の統計)、経済的にも森林は重要である。
- 森林面積の占める割合(全国森林調査-2007年)
  - ニアサ州 77% ナンプーラ州 35.5%
  - ザンベジア州49.1%
  - この3州でモザンビーク全体の森林面積(約4000万ヘクタール)の43.09%を占める。



### ProSavana VS 森林 (4)

- 森林からの食料  
ハチミツ、木の实や果物、  
薬草、動物を含め多種多  
様な食料が得られる
- 森林に根ざした地域の信  
仰や文化
- 神聖な場所として、伝統的  
な儀式、雨や豊作への祈  
りが行われる



### 土地への権利 (1)

#### 土地法

- モザンビーク共和国において、土地は政府に所有権があり、  
売却できない。
- 土地の使用は、モザンビークのすべての人の権利である。
- DUATで定められた10年間の土地使用权



### 土地への権利 (2)

#### 実際にはどうい状況か?

- 80%の農家は登録しておらず、  
DUATがない。
- モザンビークの土地市場は拡大し、  
土地を売買する人が増えている。
- 経済的に力を持つ人が意思決定  
をしている。
- ブラジル人は、安価な土地を得る  
機会を探っている。
- ブラジルのセラードのように、土地を  
喪失する人が増える。



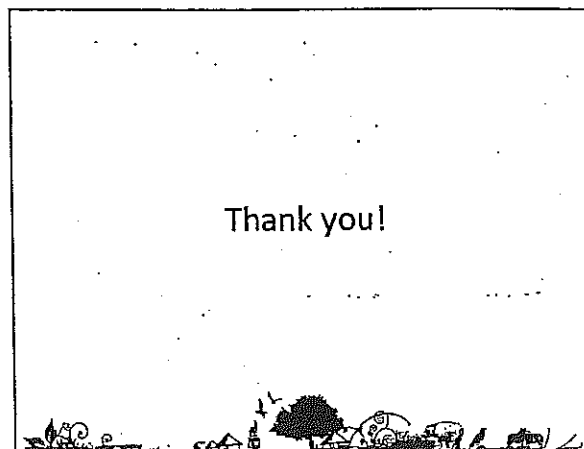
### 土地への権利 (3)

#### ● 次のようなことが起こる 危険性

- 農村からの流出
- 都会での人口増加
- 失業
- 麻薬
- 犯罪
- 買売春
- 家庭内暴力
- HIV-AIDS
- その他の予測できない事態



Thank you!




(そのA)

**議員会館学習会**  
**食料安全保障問題と「農業投資」が引き起こす土地紛争**

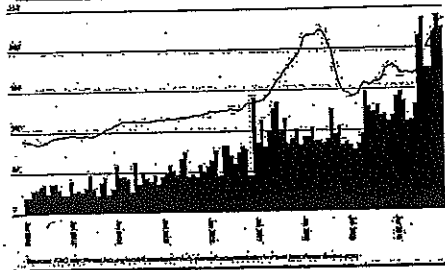
**農業投資と土地争奪の傾向と**  
**「責任ある農業投資」をめぐる動き**

2013年2月27日(水)  
 (特活)オックスファム・ジャパン  
 アドボカシーオフィサー 森下麻衣子


**GRÖW**   
 FOOD. LIFE. PLANET. OXFAM

**農業投資と土地争奪の傾向**

2008年の食料価格高騰と世界における土地収奪の傾向  
 FAO食料価格インデックス | 土地収奪関連のメディア報道件数



出典: OXFAM, Growing a Better Future (2011)

**GRÖW**   
 FOOD. LIFE. PLANET. OXFAM

**農業投資と土地争奪の傾向**

地域別に見た土地取引案件数

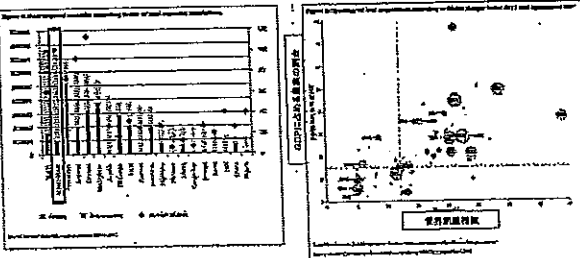


出典: Land Matrix (2012)


**GRÖW**   
 FOOD. LIFE. PLANET. OXFAM

**農業投資と土地争奪の傾向**

土地取引面積による国別ランキング(報告ベース) | 土地取引対象となる国の特徴



出典: Transnational Land Deals for Agriculture in the Global South (2012)

**GRÖW**   
 FOOD. LIFE. PLANET. OXFAM




■ セネガル、マリでの抗議  
 ■ ウガンダ、タンザニア、マダガスカルでも大規模抗議発生  
 ■ マダガスカルでは暴動後、政権が倒れる

**GRÖW**   
 FOOD. LIFE. PLANET. OXFAM

**「責任ある農業投資」をめぐる議論の動向**

① 責任ある農業投資原則(GRAI原則)  
 Principles on Responsible Agricultural Investment (PRAI / RAI)

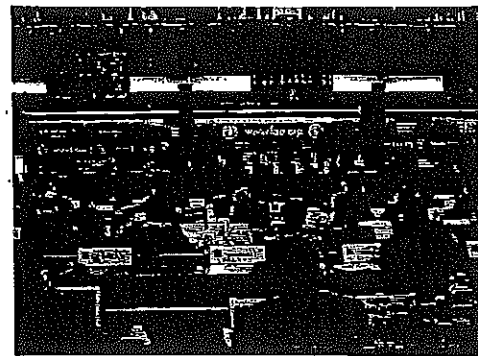
- 2009年の高級実務者会合(於:ニューヨーク)にて採択
- 日本が主催、世界銀行(World Bank)、国際連合食糧農業機関(FAO)、国際農業開発基金(IFAD)、国連貿易開発会議(UNCTAD)が共催し、31カ国、12機関によりまとめられる
- 責任ある農業投資原則(概要)
  - (1) 土地及び資源に関する権利
  - (2) 食料安全保障
  - (3) 透明性、グッド・ガバナンス及び投資を促進する環境
  - (4) 協議と参加
  - (5) 経済的実行可能性及び責任ある農業企業投資
  - (6) 社会的持続可能性
  - (7) 環境持続可能性

**GRÖW**   
 FOOD. LIFE. PLANET. OXFAM

### 「責任ある農業投資」をめぐる議論の動向

② 国の食料安全保障における土地、漁業と森林の保有の権利に関する責任あるガバナンスについての任意自発的指針  
**Voluntary Guidelines on the Responsible Governance of Tenure of Land, Fisheries and Forests in the Context of National Food Security (VGGT)**

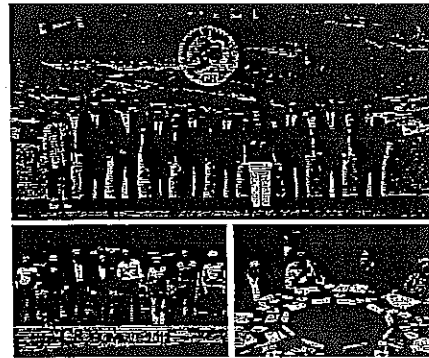
- 2012年の第38回世界食料安全保障委員会 (Committee on World Food Security / CFS) (於: ローマ)にて採択
- 2009年よりFAOが開始した包括的な協議プロセスに基づき、CFSが主導し、各国政府、市民社会、民間部門、国際機関や研究者によりまとめられた
- VGGTが取り扱う内容(概要:FAO日本事務所HPより抜粋)
  - ✦ たとえ非公式のシナリオにおけるものであっても、正当な権利を公認し保護する
  - ✦ 権利の登記及び譲渡に関するベストプラクティス
  - ✦ 権利を管理する行政システムが国境に跨ってアクセス可能で手頃なコストであるようにする
  - ✦ 適法のある形式で強制的に没収された人々の土地を強制利用し返還する
  - ✦ 先住民の権利
  - ✦ 農地への投資が責任ある形で透明性のある形で行われることを保証する
  - ✦ 権利に関する紛争を解決するための仕組み
  - ✦ 都市の農村部への拡大に対処
  - ✦ 貧困と脆弱に関する問題



### 「責任ある農業投資」をめぐる議論の動向

② G8ラウイラ共同声明とニュー・アライアンス  
**L'Aquila Joint Statement on Global Food Security**  
**L'Aquila Food Security Initiative (AFSI)**  
**The New Alliance for Food Security and Nutrition**

- 世界の食料安全保障に関する「ラウイラ」共同声明「ラウイラ食料安全保障イニシアティブ(AFSI)」
  - ✦ 2009年のG8ラウイラ・サミットで合意
  - ✦ 持続可能な農業開発のための支援が強調
  - ✦ 3年間で200億ドルの資金を動員するという目標が示された
- 「食料安全保障及び栄養のためのニュー・アライアンス」
  - ✦ 2012年のG8キャン・デビッド・サミットで合意
  - ✦ 「10年間で5000万人を貧困から救い出すことへの共有されたコミットメント」
  - ✦ 「ニュー・アライアンスはラウイラの上に構築され、ラウイラの約束実現の助けとなる」



### 議論の整理と残された課題

市民社会による評価の動向

- ① RAI原則
  - ✦ 拘束力がない(任意)
  - ✦ 内容も既存の世界銀行のセーフガード原則などと比べても弱い
  - ✦ 先進国やアグリビジネスなどによる土地収奪を正当化しているとの指摘も
- ② VGGT
  - ✦ CFSでの議論は包括的で民主的
  - ✦ ガイドラインの内容も優れている
  - ✦ 拘束力がない(任意)、現場での適用や予算規模に課題
- ③ ニュー・アライアンス
  - ✦ 途上国政府等が含まれない、8カ国による合意プロセスを問題視
  - ✦ 先進国企業のための「投資環境の整備」という側面が強い

② 国の食料安全保障における土地、漁業と森林の保有の権利に関する責任あるガバナンスについての任意自発的指針

- ✦ 2012年の第39回CFSでは、新たな農業投資原則の議論を開始することを合意
- ✦ 2014年の第41回CFSでの合意を目指す
- ✦ PRAIやVGGTなど「既存の枠組みやガイドラインを土台として構築されるもの」



### 議論の整理と残された課題

誰のための「食料安全保障」なのか

- 日本の「食料安全保障のための海外投資促進に関する指針」から見えるもの

「生産量と輸出量の増加」という指標の限界

- コメ輸出世界第2位のベトナムに見るコメ小規模農家の現実

「投資環境の整備」と「現地農民の土地への権利」の両者の大きさ

- 「土地への権利関係を明確にすること」を目指す要因の相違



## 議論の整理と残された課題

「私たちは、世界の飢餓問題に対して、生産(量の増加)という視点だけではなく、周縁化、格差拡大、社会的正義の観点から取り組む必要があります。私たちは、歴史上かつてないほどの食料を生産しながら、かつてないほど飢餓人口の多い世界に生きているのです。」

オリビエ・シュテット (食の権利に関する国連特別報告者)  
FAO 会議にて (2009年)

"We need to address the question of global hunger not as one of production only, but also as one of marginalization, deepening inequalities, and social injustice. We live in a world in which we produce more food than ever before, and in which the hungry have never been as many."

Olivier de Schutter, *Special Rapporteur on the Right to Food*  
FAO Conference, November 2009

13

**GROW**   
FOOD. LIFE. PLANET. OXFAM